

# あさがお通信

VO. 2

H17.10.3 発行  
大津市浜大津 3-2-4  
NPO 法人 あさがお  
発行人 錦田昭二郎

皆さんこんにちは！NPO法人あさがおは、皆さまのあたたかいご指導・ご支援をいただき、活動を開始して半年を迎えることができました。

半年を振り返って…

谷口嘉代子



旧柳原医院部をお借りし、開所して早七ヶ月が経ちました。小雪がちらついていた季節から、あさがおが咲き、秋の色濃くなる季節になりました。改めてこの支援いただいた皆様に御礼申し上げます。開所した当初を思い出すと、「これからどんな事業に発展するのか？相談者は来るのだろうか？」など不安や夢を語りながら拭き掃除をしていたことが思い出されます。

成年後見や権利擁護など全くといってよいほど知識がなく、唯、思いや、やる気であさがおに飛び込んで来ました。相談は困難事例ばかりで今迄の経験では片付かないことばかりで悩んでいると、理事長に何時も「分からん事は、聞くことで聞ける。」と言われます。毎日専門機関、専門家に相談しアドバイスを得ながら取り組んでいます。相談者は事業所のケアマネージャーが大半で、成年後見はまだ知られていない制度で具体的に関わると逐一説明が必要で何をするにも時間がかかります。

今後、あさがおが知られる事で、成年後見や権利擁護に対する意識が高まるように励んでいきたいと思います。

## 事業実践報告

開設から7ヶ月を経て、相談件数は予想以上に多いのが現状です。この間の新規相談件数は89件、うち権利擁護・成年後見に関する相談は58件に及び、約6割強を占めています（表1）。また、権利擁護・成年後見の相談のペ回数は430件に上っています（表2）。

（表1）新規相談件数（H17.2.1～8.31）

|    | 権利擁護・成年後見相談 | 総合相談 | 合計 |
|----|-------------|------|----|
| 2月 | 1(0)        | 4    | 5  |
| 3月 | 10(3)       | 5    | 15 |
| 4月 | 11(0)       | 7    | 18 |
| 5月 | 9(4)        | 7    | 16 |
| 6月 | 11(3)       | 5    | 16 |
| 7月 | 6(3)        | 1    | 7  |
| 8月 | 10(1)       | 2    | 12 |
| 合計 | 58(14)      | 31   | 89 |

\*（）はあさがおが後見人候補になっているケース

（表2）権利擁護・成年後見相談のペ回数

|    | 来所 | 訪問  | 電話  | 合計  |
|----|----|-----|-----|-----|
| 2月 | 0  | 0   | 0   | 0   |
| 3月 | 2  | 9   | 13  | 24  |
| 4月 | 1  | 15  | 49  | 65  |
| 5月 | 20 | 24  | 34  | 78  |
| 6月 | 18 | 44  | 37  | 99  |
| 7月 | 1  | 30  | 38  | 69  |
| 8月 | 7  | 33  | 55  | 95  |
| 合計 | 49 | 155 | 226 | 430 |

当法人の会員を募集しましたところ、団体をはじめ、多くの方にご入会いただきました。皆様にして誠にありがとうございました。皆様からいただきました会費・寄付金につきましては、あさがおの事業の発展のために大切に使わせていただきます。本来ならば、お一人お一人に御礼を申し上げなければならぬのですが、「この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。」

会員数（個人） 一二五名  
(団体) 十二団体  
賛助会員 四名



### 成年後見豆知識

今月のテーマ：補助類型



最近こんなことありませんか？

- 最近物忘れが多くなったかも？？
- お金の出し入れを間違えることが多くなった…？？
- しつこい訪問販売に断りきれず、ついつい買ってしまった…

法定後見制度

の補助類型

があります。

補助類型とは、特定の法律行為、重要な財産上の行為（悪質商法による取引の取り消し、預貯金の管理など）について不安な場合、利用できる制度です。あさがおでは、相談から申し立てまでの手続きについてのお手伝いをさせていただきます。ぜひお気軽にご相談ください。

# 権利擁護セミナーの開催

認知症などにより、判断能力が低下した高齢者を悪質商法などの権利侵害から護る制度として成年後見制度があります。しかし、制度への理解が広がらず、利用者がなかなか増えない状況です。皆様に高齢者の権利侵害の現状を知つていていただき、権利擁護に向けてどのように取り組みが地域で必要であるかを考えいくために今年度、あさがおでは十月より権利擁護セミナーをシリーズで開催いたします。

シリーズ第一回目は、弁護士の高村浩先生に、財産権など高齢者の権利を守る視点と成年後見制度の概要や課題などについてお話しいただきます。

皆様の参加をお待ちしています。

日時　十月十二日（水）一四〇〇～一六〇〇

場所　ピアザ淡海大会議室

定員　二〇〇名

入場料　無料

演題　成年後見制度について

## 《講師の紹介》

高村浩弁護士　1959年生まれ。

北海道大学法学部卒業。東京弁護士会所属。高齢者虐待を巡る法的諸問題に取り組むほか、高齢者介護事故に対するリスクマネジメント、ケアマネジメントをテーマに全国で多数講演。

十一時～十九時　要予約  
電話　〇七七一五二四一四一〇

今回は「豆信」というお店を紹介します。

豆信（懐石料理）

近所紹介コーナー



百年あまりづいてきた老舗の料亭です。

日本家屋の古き往き佇まいをしみじみ感じさせてくれます。四代目当主今井信夫

さんは、京都で修行され本格的な京懐石のしつらえであります。湖国の味わいもさりげなく取り入れられている、まさに至福のひとときを愉しませてくれます。

ぜひお越しを。場所は事務所の斜めむかいです。

編集後記



## \* \* \* 会員募集しています \* \* \*

私たちの活動に賛同・支援していただける個人・法人の会員を募集しています。会員の方には、「あさがお通信」のお届けを行っています。

|        |              |              |
|--------|--------------|--------------|
| 個人正会員  | 入会金 1,000 円  | 年会費 5,000 円  |
| 個人賛助会員 | 入会金 1,000 円  | 年会費 2,000 円  |
| 団体正会員  | 入会金 10,000 円 | 年会費 50,000 円 |
| 団体賛助会員 | 入会金 10,000 円 | 年会費 20,000 円 |

ご連絡いただければ申込書をお送りいたします。

(TEL) 077-522-0799 (FAX) 077-522-0845

(E-mail) asagao.npo@image.ocn.ne.jp までご一報ください。

朝顔の後見しかと添竹し  
開所のときについた  
あさがおが色とりどりの  
花を咲かせてくれました。  
ご連絡いただければ申込書をお送りいたします。

加藤風信旗